

## 公立大学法人秋田公立美術大学平成27年度年度計画

### 第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

#### 1 教育に関する目標を達成するための措置

##### (1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

ア 2年次に取得可能な「デザイン史特講」や「素材と表現」などの専門共通科目を開講し、体系的なカリキュラム構成を実施する。

(25年度から実施中)

イ 教養科目群の「歴史と文化」において「国際関係論」、「環境と生態」、「文芸演習」、「食文化論」などを開講し、文化の多様性を受け容れ、柔軟な思考を育む教育を行う。(25年度から実施中)

ウ 「英語による現代美術評論1」、「異文化コミュニケーション論」等の授業を開講し、海外での活動を視野に入れた教育を実践する。(25年度から実施中)

エ 「東北造形史」、「東北生活文化論」、「美術理論・美術史」、「東洋美術史」、「デザイン史」、「工芸概論」、「日本美術史」、「西洋美術史」、「近代絵画史」、「現代芸術論」を開講することにより、地域に根ざした芸術・文化を、海外の美術動向や美術史の中の的確に位置づける教育を行う。(25年度から実施中)

オ 地域課題に取り組む演習授業および地域からのデザイン公募への参加により、学生の地域社会に貢献する意識の醸成を図る。

(25年度から実施中)

##### (2) 教育の内容等に関する目標を達成するための措置

ア 学生の受入れに関する目標を達成するための措置

(ア) 進学相談会への参加や、高校・予備校を訪問し、ニーズに合った情報を提供する。(25年度から実施中)

(イ) オープンキャンパス、学校見学、ウェブサイト等を有効に活用してPRを行う。(25年度から実施中)

(ウ) 入学者への入試に関するアンケート調査を実施し、入学動機

等进行分析する。(25年度から実施中)

(エ) 「大学コンソーシアムあきた」主催の高大連携授業を行い、大学の周知に努める。(25年度から実施中)

(オ) 高校生等にデッサン力向上のための実技の講習の場を提供する。(25年度から実施中)

(カ) 入学者受入方針(アドミッションポリシー)を様々な募集機会を活用しながらPRするとともに、大学の特色である、学科全体で募集する総合入試、1・2年次は専門科目全体を横断的に学ぶことなどについても合わせてPRを行う。(25年度から実施中)

(キ) 入試委員会内に設置した入試検証ワーキンググループにおいて入試結果の分析と入試制度の研究を継続して行う。(25年度から実施中)

(ク) 入試検証WGにおいて入試結果の分析と入試制度についてのこれまでの研究をもとに、本学の基本理念に基づいた選抜試験を進める。(26年度から実施中)

(ケ) 学内の入試委員会と広報委員会の連携を図り、効果的な入試・広報戦略を立てる。(25年度から実施中)

#### イ 教育課程に関する目標を達成するための措置

(ア) 教育実習等に関する計画に基づき、教育実習等を実施する。

(イ) 教育実習の手引きの作成、大学外の関係機関との連絡調整等を計画的に行う。

(ウ) 科目区分、科目内容、履修方法等について、検証を行う。

#### ウ 教育方法に関する目標を達成するための措置

(ア) 学生が計画的かつ体系的に知識・技能・技術を習得できる教育

・学内での研修会やFD委員会の事業を通して、授業内容や指導方法に関して検討する。また学内情報システムを活用し、教員間で情報を共有する。(25年度から実施中)

・FDについて、教員相互の授業参観制度を引き続き実施する。(25年度から実施中)

・授業欠席学生連絡制度でクラス担任や専攻教員と教務委員会

等関係機関が情報を共有し、連携して学生指導を実施する。

(26年度から実施中)

・入学者に希望する専攻のアンケート調査を継続して実施し、学生指導に活用する。(25年度から実施中)

・推薦選抜入試の入学者に対する入学前の事前学習を実施する。

(25年度から実施中)

・学年ごとのガイダンスを実施し、履修に必要な予備知識、授業内容と到達目標、成績評価基準など、授業履修のための情報を引き続き提供する。(25年度から実施中)

・引き続きシラバスの充実やG P A制度、C A P制度の積極的な活用を検討する。(25年度から実施中)

・シラバスや進級・卒業要件に基づき、単位認定および進級・卒業認定を引き続き厳正に行う。(25年度から実施中)

(イ) 学生が意欲的かつ主体的に学び、授業内容を理解できるような教育

・他専攻の教員を交えた講評会や研究発表会、ディスカッション授業、学外での成果発表(展覧会での発表を含む)やプレゼンテーション等、多様な教育方法によって、教育効果を高めていく。(25年度から実施中)

・W e b履修登録制度を引き続き実施する。(26年度履修登録から実施中)

・他専攻の学生と交流できる共有スペースとして厚生棟を時間外に開放するなど、柔軟性のある施設利用につとめる。(25年度から実施中)

(ロ) 学生が価値の多様性を認め共有できる柔軟な思考を育む教育

・学生が価値の多様性を認め共有できる柔軟な思考を育むため、フィールドワークや文化財・美術館・博物館・工房等の見学、対象地域の現地調査などを引き続き積極的に取り入れながら授業を行うなど、学生が多様な価値観に触れるための取組を行う。(25年度から実施中)

・学生の学習意欲向上と志願者の確保を図るため、市内美術館の年間観覧券を購入し配付する。

- ・外部講師によるワークショップやレクチャーを行うことで、多様で効果的な教育を行う。（25年度から実施中）

## ○ 数値目標

- ・進学相談会：21回以上
- ・実習連絡協議会：1回以上
- ・授業参観公開科目数：41科目

### (3) 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置

#### ア 教員の配置に関する目標を達成するための措置

- (ア) 展示会等の開催における専攻を越えた教員のプロジェクトチームの結成や、専攻長等会議等における情報共有などを行い、教員の知識・技術の共有を推進する。（25年度から実施中）
- (イ) 学外の専門家を招聘するための調査を行い、必要に応じて計画的・効果的に実施する。（25年度から実施中）
- (ウ) 専任教員や非常勤講師が効果的な講義ができるように調整やサポートを行う。（25年度から実施中）

#### イ 教育環境の整備に関する目標を達成するための措置

- (ア) 長期修繕計画に基づき、修繕を実施する。（25年度に長期修繕計画策定）
- (イ) 教育環境の充実を図るため、共通で使用する講義室等の設備を整備する。（26年度から実施中）
- (ウ) 図書館施設および設備の整備に向け、引き続き検討を行う。
- (エ) 学内の教育研究に関わる画像や映像等の管理を行う。

#### ウ 教育活動の評価および改善に関する目標を達成するための措置

- (ア) 教育活動の評価および評価結果の活用
  - ・教員の評価については、「教育」、「研究」、「社会貢献」、「学内運営」など多面的な観点による評価を取り入れることができるよう、教育活動の評価に関する評価システムの構築を進める。
  - ・前期と後期で学生アンケートによる授業評価を行い、満足度評価4.0以上を目指す。（5点満点）（25年度より実施）

中)

(イ) 教員の教育力向上のための組織的な取組

- ・ 学生アンケートや教員相互の授業参観などを実施し、教育方法を効果的に改善する。(25年度より実施中)
- ・ より新しい状況に適合しうる適切な教育の評価基準について検討する。

## ○ 数値目標

- ・ 図書館蔵書冊数：48,500冊以上
- ・ アンケートの満足度評価：4.0以上(5点満点)
- ・ FD取組事例数：2件以上

## 2 学生への支援に関する目標を達成するための措置

(1) 学習支援に関する目標を達成するための措置

- ア 学生が自主的な制作活動や課題に取り組めるよう、利用時間の見直し、手続きの簡素化などの検討を行う。(25年度から実施中)
- イ 成績優秀者を表彰し、奨学金を給付する。(25年度から実施中)
- ウ 学生の作品展示場所として、アトリエももさだやサテライトセンターを活用するとともに、後援会による補助などを含め、展示のための支援を行う。(25年度から実施中)
- エ 専攻変更の希望や相談を受け付ける機会を、一定期間設ける。

(2) 生活支援に関する目標を達成するための措置

- ア 生活相談および健康管理に関する目標を達成するための措置
  - (ア) 定期的な学生の健康診断を行うとともに、臨床心理士と看護師が一体となり、学生の心身両面の相談を受ける。(25年度から実施中)
  - (イ) 外部の団体等が開催する障害のある学生支援などの研修会へ積極的に参加し、情報入手に努めるとともに、教職員の学生対応へのスキルアップを図る。
  - (ウ) キャンパスガイドやポータルサイトなどを活用して、健康や

生活に関する情報を学生に引き続き提供する。(25年度から実施中)

(エ) 学生の生活に役立つ、ネット犯罪防止や消費者トラブル防止などの研修を実施する。

イ 自主的活動の支援に関する目標を達成するための措置

(ア) 学生会の要望をくみ取り、後援会と連携しながら、学生のサークル活動などの課外活動に対して支援する。(25年度から実施中)

(イ) 作品展示の機会やイベントの企画など、学生の自主的活動を後援会と連携しながら支援する。(25年度から実施中)

(3) 進路支援に関する目標を達成するための措置

ア 就職支援スタッフを中心とした教職員が、本学の学生が能力を發揮できる分野の企業訪問を行い、新たな就職先の開拓を行う。(25年度から実施中)

イ 進路支援のため、「キャリアデザイン1」などキャリア教育科目の授業を開講する。(25年度実施済)

ウ 就職支援スタッフや、専門分野に通じた学外講師によるキャリアカウンセリングを行う。(25年度から実施中)

エ 学生が就職情報を集めるためのサポートを行う。

オ 企業関係者を招いたキャリアガイダンス等を行う。

カ 進路ガイダンス、会社説明会および求人情報について、学内情報システムを活用し、学生に提供する。(25年度から実施中)

## ○ 数値目標

・ 進路決定率：100%

(就職先内定者数＋大学院等進学者数＋作家活動) / 卒業生数

3 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準および研究の成果等に関する目標を達成するための措置

ア 大学の重点的研究分野への設定と取組

(ア) 大学の4つの理念に基づく重点的研究分野を定め、研究費等で研究の推奨を行う。また、地域再生の核となる美術大学を

めざし、地域課題について情報収集を行うとともに研究や演習授業で課題解決に取り組む。

(イ) 教員が科学研究費等の外部研究資金の獲得を積極的に行える環境を整備するため、次の取組みを行う。(25年度から実施中)

- ・教職員を対象とした科研費申請のための勉強会を開催する。
- ・学外で開催される科研費セミナー等への参加を推進する。
- ・科研費申請を積極的に行うための学内制度の具体的な方策について検討する。
- ・科研費以外の外部研究資金を調査し、教員へ周知する。

(ウ) 美術館やギャラリー等における教員の作品発表の推奨を行う。(25年度から実施中)

(エ) 教員のホームページ上に掲載されている研究や作品の成果を、最新のものに随時更新していく。(25年度から実施中)

イ 先鋭的、複合的な研究への取組

(ア) 本学主催の美術展覧会・シンポジウム等を企画し、開催する。(25年度から実施中)

(イ) 本学と連携協力協定を締結している秋田ケーブルテレビの本社屋内美大スペース「BIYONG POINT」において、教員の研究成果を発表する展覧会を実施する。

(ウ) 「大学コンソーシアムあきた」や、「秋田産学官ネットワーク」などを通して、他分野の研究者や他機関との情報交換を行う。(25年度から実施中)

## ○ 数値目標

- ・ 科研費申請数：8件以上
- ・ 公募展の入賞数及び公立美術館等の企画展での採用件数：2件以上
- ・ シンポジウム：1回以上

(2) 研究実施体制の整備に関する目標を達成するための措置

ア 研究の実施体制に関する目標を達成するための措置

(ア) 学外の競争的研究資金に関する情報を教員へ周知し、獲得を推進する。(25年度から実施中)

(イ) 外部の研究者やアーティストを学内に招聘し、長期的に学内に滞在し、研究や制作活動を行い、発表するような本学の体制整備について検討する。(25年度から実施中)

(ウ) 特任教員等の登用について検討する。

(エ) 社会貢献センターにおいて官公庁や民間団体からの大学への要望の窓口となるとともに、コーディネートを行う体制を整備し、課題解決に効果的に取り組んでいく。

#### イ 研究環境の整備に関する目標を達成するための措置

(ア) 施設、設備、備品、図書、資料等の教育環境の充実を図るための中長期的な計画策定に着手する。(25年度から実施中)

(イ) 長期修繕計画に基づき、修繕を実施する。(25年度に長期修繕計画策定)

#### ウ 知的財産の創出・活用等に関する目標を達成するための措置

(ア) 教員と学生を対象とした、意匠登録等、研究成果の知的財産化に関する意匠権セミナーを開催し、さらに知的財産化に関する授業を開講する。(25年度から実施中)

#### 4 社会貢献に関する目標を達成するための措置

(1) 本学主催の美術展を企画開催する。(26年度から実施中)

(2) 産学官連携事業を推進する。(25年度から実施中)

(3) 「知的財産の管理」に関する学生等へのセミナーを開講する。  
(25年度から実施中)

(4) アトリエももさだ、サテライトセンター等を活用した展覧会を開催する。(25年度から実施中)

(5) 公共団体や民間企業からの受託事業を積極的に受け入れる。(25年度から実施中)

(6) 都市の空洞化等によって現在活用されていない建造物や空間を、美術によって再生、または有効活用することに取り組む。

(7) 美術のワークショップを行うことにより、授業の運営法やスキルの取得方法などが美術以外の領域での組織運営にも適応できることについて検証を行う。



- (8) 大学コンソーシアムあきたや県内国公立4大学連携を通し、他大学と連携し、研究協力や学生交流などを行う。(25年度から実施中)
- (9) 大学コンソーシアムあきたによる高大連携授業の開講、高校の美術教員による美術系大学進学実技講習会に対する開講支援を引き続き行う。(25年度から実施中)
- (10) 子どもアトリエ、社会人向けデッサンスクール、アートスクール、デッサン講習会、公開講座を引き続き開講する。(25年度から実施中)
- (11) 公募展企画について、調査を行う。

○ 数値目標

- ・産学官連携事業数：3件以上
- ・受託事業受入件数：3件以上

5 国際交流に関する目標を達成するための措置

- (1) 海外の大学、研究機関との人的な交流を行う。
- (2) 海外の大学、研究機関との大学間協定締結を目的とした調査、検討を行う。
- (3) 国際交流センター設置のための組織的な取組みを行う。
- (4) 学生の海外留学や海外からの留学生向けのプログラムの整備を進める。
- (5) 学生の短期留学の実現に向けて体制づくりに取り組む。
- (6) 教員の海外での作品発表や研究活動を支援し、海外の大学教員や学生、アーティスト等の作品発表や活動を受け入れるための体制づくりに取り組む。

○ 数値目標

- ・人的な交流：2件以上
- ・候補選定数：2件以上

第2 業務運営の改善および効率化に関する目標を達成するための措置

- 1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置
  - (1) 効果的・機動的な組織運営に関する目標を達成するための措置
    - ア 毎月理事会を開催し、学内の情報共有とスムーズで迅速な意思決定を引き続き行う。(25年度から実施中)
    - イ 理事会、経営審議会、教育研究審議会の審議結果を引き続き公開する。(25年度から実施中)
    - ウ 目的に沿った学内の委員会を組織し、円滑な組織運営を図る。また、部局長等連絡会や専攻長等会議等において情報の共有化を図る。(25年度から実施中)
  - (2) 教職員の協働に関する目標を達成するための措置  
学内委員会を教員と事務職員が構成委員となり、情報共有しながら協働して運営することにより、一体的かつ効果的な連携を進める。(25年度から実施中)
- 2 人事の適正化に関する目標を達成するための措置
  - (1) 柔軟で弾力的な人事制度  
プロパー職員の採用試験を公募により実施し、採用候補者を確保する。(25年度から実施中)
  - (2) 人事評価制度の構築  
事務職員については、秋田市の人事評価制度を活用する。(25年度から実施中)
  - (3) 教員に対する多面的な観点からの評価  
「教育活動」、「研究活動」、「社会貢献」、「学内運営」に則した教員評価制度を試行する。
  - (4) 教職員への研修制度の構築
    - ア 人材育成基本方針に基づき研修を実施する。事務職員については、市の人材育成基本方針を準用する。(25年度から実施中)
    - イ FDについて、教員相互の授業参観制度を実施する。(26年度から実施中)
- 3 事務等の効率化に関する目標を達成するための措置
  - (1) 事務処理の効率化の推進
    - ア 規程、要綱のほか、取扱要領、基準などの事務処理のマニュアルの整備や見直しを引き続き行う。(25年度から実施中)

イ 各課室の業務について、外部委託の可否の調査を行うとともに、既存の委託契約の内容について点検を行う。

(2) 事務職員の資質向上のための組織的な取組

ア 市からの派遣職員については、市の研修計画に基づき引き続き研修を実施する。(25年度から実施中)

イ 公立大学協会等が主催する研修会に参加し、大学経営に必要な情報を収集する。(25年度から実施中)

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

1 外部研究資金その他自己収入の確保に関する目標を達成するための措置

(1) 科研費など外部競争的研究資金について、事務局を中心に情報収集を行い、教員へ積極的に情報提供を行い、研究資金獲得を推進する。(25年度から実施中)

(2) 社会貢献センターにおいて、企業や官公庁の要望と大学で可能なことのコーディネートを行い、受託研究事業や共同研究事業、寄附講座の開設などを推進することによって、自己収入を確保し、財政基盤の強化を図る。(25年度から実施中)

2 経費の効率化に関する目標を達成するための措置

(1) 物品購入について、引き続き翌月末の一括支払いを徹底し、振込手数料を最小限に抑える。(25年度から実施中)

(2) インターネットの活用により、効率的な物品購入を行う。(25年度から実施中)

3 資産の運用管理に関する目標を達成するための措置

(1) 資金については、国債等の低リスク金融商品の利用などによる安全な運用を図る。

(2) その他の資産については、施設の有償貸付など、有効活用を進める。

第4 自己点検・評価および情報の提供に関する目標を達成するための措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

自己評価委員会において、秋田市が策定した評価方針に基づき、年度計画の自己評価を行う。（25年度分から実施中）

## 2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

(1) 大学ホームページにおいて、年度計画、財務諸表、法人規則などの情報を公開していく。（年度計画、規則は25年度から実施。財務諸表は26年度から実施）

(2) 大学の教育研究活動の状況について、紀要や学報等の記録冊子の作成、ホームページの活用などにより、積極的に情報発信する。（25年度から実施中）

(3) 後援会の会報誌「エオスニュース」の制作支援を行う。（25年度から実施中）

(4) 教員や学生の展覧会を行う。（25年度から実施中）

(5) 本学主催の展覧会等についての冊子を作成し、県内の関係機関へ送付する。

(6) 専攻課題制作（3年次）の優秀作品選抜展を行う。

(7) 紀要の作成を行い、公開する。（25年度分から実施中）

## 第5 その他業務運営に関する重要事項に関する目標を達成するための措置

### 1 施設・設備の整備および活用に関する目標を達成するための措置

(1) 施設・設備の適正な維持管理と効果的な活用

ア 長期修繕計画に基づき、修繕を実施する。（26年度分から実施中）

イ 省エネルギー化、CO<sub>2</sub>削減に対応した設備の更新を行う。

ウ 工作機械等の使用における安全管理マニュアルを整備する。

エ 平成26年度に策定したマニュアルに基づきリスク管理を行う。

オ 情報セキュリティーポリシー等セキュリティー情報を学内情報システムで周知し、情報機器の利用について注意喚起を促す。

### 2 大学支援組織等との連携に関する目標を達成するための措置

(1) 卒業生による同窓会と効果的に連携できる体制・仕組みを構築する。（25年度から実施中）

(2) 大学支援組織「あきびネット」を活用し、産学連携の推進、就職

対策の充実を図る。(26年度から実施中)

3 安全管理に関する目標を達成するための措置

(1) 事故、災害、感染症等緊急時に対応する危機管理マニュアルについて、教職員と学生へ周知する。(25年度作成、26年度周知済)

4 人権擁護・法令遵守に関する目標を達成するための措置

(1) ハラスメント防止対策委員会で学生および教職員へハラスメント防止に関する研修を引き続き実施する。(25年度から実施中)

(2) カウンセリングルームの活用等により、プライバシーの保護に配慮した相談を行う。(25年度から実施中)

(3) 経理事務マニュアルに基づき、契約事務を行う職員と出納事務を行う職員とを明確に分離し、相互牽制機能を引き続き維持する。また、管理職用の経理事務チェック表に基づき、決裁時に確認漏れが生じないようにする。(25年度から実施中)

第6 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画および資金計画

1 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	822
施設整備費補助金	100
諸補助金	78
授業料等収入	222
受託研究等収入	2
その他収入	7
目的積立金取崩	10
計	1,241
支出	
人件費	759
一般管理費	141
教育研究経費	288
教育研究支援経費	51
受託研究費等	2
計	1,241

(人件費の見積り)

期間中、総額759百万円を支出する。

人件費は、役員報酬、教職員の給料、諸手当および法定福利費に相当する費用を試算。定期昇給分を含む。退職手当は含まない。

## 2 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	1,149
経常経費	1,149
業務費	1,078
教育研究経費	270
教育研究支援経費	47
受託研究費等	2
人件費	759
一般管理費	59
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	12
臨時損失	0
収益の部	1,139
経常収益	1,139
運営費交付金収益	818
授業料等収益	222
受託研究等収益	2
補助金等収益	79
財務収益	0
雑益	7
資産見返運営費交付金等戻入	7
資産見返物品受贈額戻入	4
臨時利益	0
純利益	△10
目的積立金取崩	10
総利益	0

## 3 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	1,255

業務活動による支出	1,137
投資活動による支出	104
財務活動による支出	0
翌年度への繰越金	14
資金収入	1,255
業務活動による収入	1,131
運営費交付金による収入	822
授業料等による収入	222
受託研究等による収入	2
補助金等による収入	78
その他の収入	7
投資活動による収入	100
財務活動による収入	0
前年度からの繰越金	24

第7 短期借入金の限度額

平成27年度 2億5千万円

第8 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画なし

第9 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上および組織運営の改善のための費用に充てる。

第10 その他秋田市の規則で定める業務運営に関する事項

1 施設および設備に関する計画

「第1の1(3)イ教育環境の整備に関する目標を達成するための措置」、「第1の3(2)イ研究環境の整備に関する目標を達成するための措置」および「第5の1施設・設備の整備および活用に関する目標を達成するための措置」のとおり

2 人事に関する計画

「第2の2人事の適正化に関する目標を達成するための措置」のとおり

3 地方独立行政法人法第40条第4項の規定により業務の財源に充てる

ことができる積立金の処分に関する計画

なし

4 その他法人の業務運営に関し必要な事項

なし